

2011年11月議会 意見書案に対する賛成討論

2011年12月16日

岸本 典子

私は日本共産党天津市会議員団を代表いたしまして、

[意見書\(案\)第28号](#) 労働者保護のための労働者派遣法へ抜本的修正を求める意見書

[意見書\(案\)第30号](#) 消費税増税に反対する意見書

[意見書\(案\)第33号](#) 円高から中小企業を守る対策を求める意見書

以上3件について賛成討論を行います。

はじめに、意見書(案)第28号 労働者保護のための労働者派遣法へ抜本的修正を求める意見書についてですが、厚生労働省が発表した「就業形態の多様化に関する総合実態調査」2010年10月時点によると、パートタイムや契約社員、派遣労働者など、全労働者に占める非正規社員の割合は38.7%となり、前回調査2007年の37.8%を上回り、過去最高を更新しました。さらに、非正規社員を活用する理由として、賃金の節約のためが43.8%となり、前回調査と同様にトップとなっています。2006年以降、年収200万円以下の給与所得者が5年連続で1,000万人を超えるなど、国民の貧困と格差はますます広がっています。

こうした中、政府は衆院厚生労働委員会で、労働者派遣法改正案を骨抜きにする修正案を、参考人質疑も行わず、わずか3時間の審議で採決、可決しました。その内容は、登録型派遣と製造業務派遣の原則禁止規定の削除、日雇い派遣の原則禁止の緩和、違法派遣の場合の労働契約申し込みみなし規定は、法施行から3年経過後に延期するなど、法案をさらに大幅に後退させるものとなっています。

リーマン・ショックに端を発した派遣切りのあらしや、派遣村の教訓を踏みにじり、労働者は物ではない、使い捨てやめよ、貧困と格差を解消し、ワーキングプアをなくせという、政権交代に託した労働者、国民の強い願いに逆行する暴挙であり、こうした重大な変更を国民には何の説明もせず決められたことは、手続き面からも強く批判されなければなりません。

今国会での成立は見送られましたが、改めて製造業派遣、登録型派遣の全面禁止、違法行為があれば、派遣先と派遣労働者の間に雇用契約が成立しているとみなす「みなし雇用」の導入、派遣先の正社員との均等待遇などを含む労働者派遣法へ抜本的に改正することを強く求めるものです。

次に、意見書(案)第30号 消費税増税に反対する意見書ですが、政府・与党は、社会保障と税の一体改革の大綱の中で、消費税を10%に引き上げる方針を打ち出しました。その内容は、2010年代半ばまでに増税し、社会保障給付に要する公費負担の費用は、消費税収を主要な財源として確保するというものです。

ところが、厚生労働省が示した社会保障の改革案は、過去の物価下落時に据え置いた年金支給額の切り下げ、受診するたびに病院窓口で原則100円上乗せ徴収する受診時定額負担、70から74歳の医療費窓口負担の1割から2割への引き上げ、さらに保育を市場化、産業化する子育て新システムの法案化も明記するなど、高齢者、働く人たち、乳幼児まで、すべての世代に深刻な影響を与えるものとなっています。

また、政府は消費税5%の引き上げは、社会保障維持、充実するためのものと宣伝していますが、一方で増税する5%のうち、充実に回るのは1%分の2.7兆円にすぎず、残りは財政赤字の穴埋めや、

消費税増税に伴う支出増であることを政府自らが認めています。消費税が導入されて22年間で、消費税は224兆円が納税されたにも関わらず、法人三税は208兆円も減収となっており、消費税は財政のためでも社会保障のためでもなく、結局大企業の減税の穴埋めに使われてきたというのが実態です。

一方、働く人の賃金は1割も減り、年収200万円以下の働く貧困層が1,000万人を超え、国民の生活実態はとても増税に耐えられるものではありません。

日本チェーンストア協会も、2012年度税制改正要望をまとめ、復興税の導入、また法人税率引き下げ凍結等、財源確保のための増税議論ばかりが先行しており、こうした状況は復興に向かう成長の創出を妨げ、消費の減退を招き、日本経済をさらなる危機に陥れるものであって、到底容認できるものではないとして、改めて反対を表明されています。

今、必要なことは、構造改革路線で大きく傷つけられた社会保障の修復で、構造改革以上に社会保障を破壊する一体改革は、国民の願いに背くものです。

これら3件の本意見書案に対する議員各位の御賛同をお願いするものです。

最後に、意見書(案)第33号 円高から中小企業を守る対策を求める意見書ですが、これまで日本経済は幾度も円高に見舞われており、一時的には円高が弱まっても、時がたてばさらに厳しい円高に見舞われることが繰り返されてきました。その根本は、国による資金援助や減税で、大企業の国際競争力を強化させながら、一方で大幅なリストラ、人員削減及び賃下げを強行し、下請代金を不当に値引かせてコストを削減し、労働者と中小企業に犠牲を押しつけて、さらに円高となる悪循環を起こしてきたことにあります。

本意見書(案)は、今もなお異常な円高が進行しており、円高で一番被害を受けている労働者の雇用や中小企業の営業を守るために、雇用の創出や相談体制、さらに下請いじめの監視、防止策を強化させていくなどの緊急対策をとろうとするもので、こうした内容に反対するものではありませんが、為替水準に左右されない経済構造のためには、これまでの輸出依存の成長路線を改め、外需頼みから家計、内需主導に切り替えていくことも必要であることも申し添えて、本意見書(案)に対する賛成討論といたします。